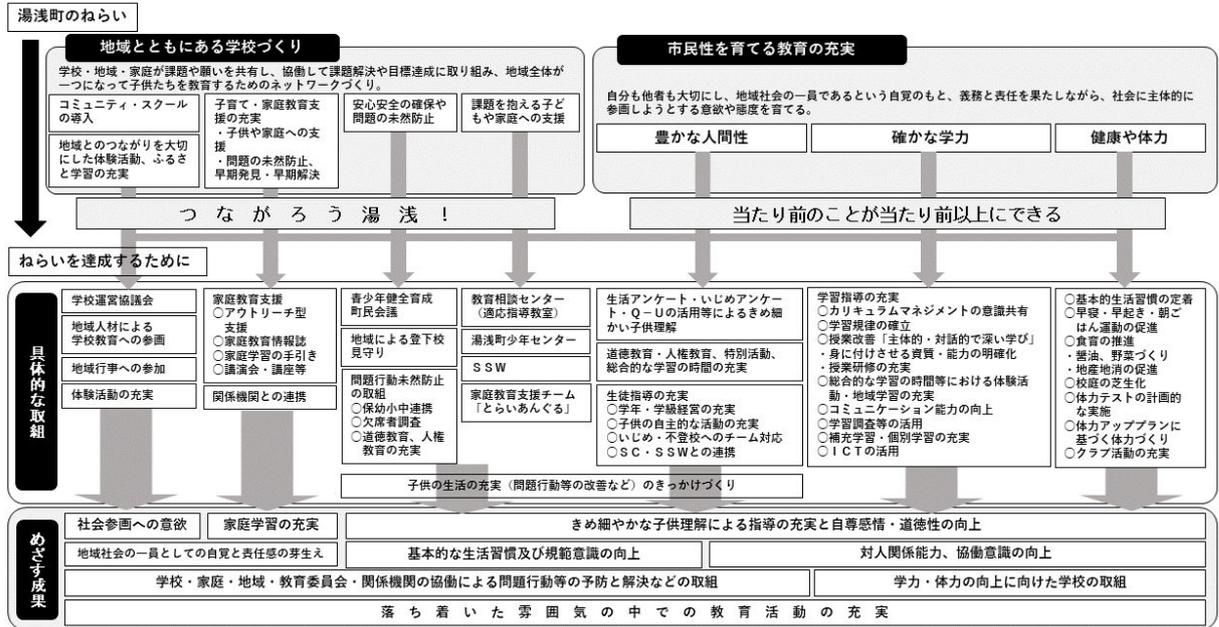


1. 特色と活力のある学校経営の確立と家庭・地域との連携の強化

(1) つながろう、湯浅！～学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む町、湯浅町



○コミュニティ・スクールの仕組みを活かした地域とともにある学校づくりの推進

- 各学校の特色を活かした学校運営の実現に向けたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の運営
- 現在行っている地域や保護者とともに取り組んでいることの整理及び価値付け
- 管理職や教員、運営協議会委員対象の研修会の実施
- コミュニティ・スクール推進員、地域学校協働活動推進員の配置

2. 学習指導の充実

(1) 学級集団・学習集団づくりの充実

- 生活規律、授業規律の確立
- Q-Uによる児童生徒の実態把握と活用（年2回実施）
- 児童会・生徒会活動、体験活動の充実
- 道徳の時間や学級活動の充実

(2) 学力向上に向けたPDCAサイクルの充実

- 学力向上推進プラン（中期計画）に基づいた取組の推進**
 - 児童生徒の実態に即した具体的な目標及び成果指標の設定
 - 全教職員での共通理解と目標達成のための日々の授業改善の積み重ね
 - 中間・年末検証を成果指標から評価し、取組の改善策を設定、実行
 - (町)学力向上推進委員会（10月）の開催
- 学力調査・生活調査等の活用**
 - 学力面、生活面における改善策の実施（個別・学級・学年・学校）
 - 学力調査問題を活用した授業実践

- ・過去問題や授業アイデア集（国）、問題データベース（東京書籍）、チャレンジ確認シート・マスター問題集・評価問題・評価テスト（県）の活用

(3) 授業改善への取組

- ・（県）「授業づくりの基礎・基本3か条（第二版）」に基づき、身につけさせたい資質・能力を明確にした学習指導（「本時の目標や学習課題の明確化」「自分の考えを表現する活動の取り入れ」「自身の学びのまとめ・振り返りの充実」）
- ・ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現させた授業づくり
- ・各小中学校の校内研究の推進
- ・効果的な板書の工夫やノート指導の徹底
- ・ICT機器やデジタル教材の効果的な活用
- ・複式学級や小規模校における指導の充実（山田小、田栖川小、田村小）
- ・全小・中学校に学校司書を配置するとともに、学校図書館を活用した授業における調べ学習の充実、家庭と連携した読書活動の推進
- ・ティーム・ティーチングや少人数指導の充実

(4) 外国語教育の充実

- ・小学校外国語活動・外国語科、中学校英語科の相互授業参観や小中連携の在り方、CAN-DOリスト等についての検討及び調査の実施等
- ・ALTや小学校英語専科教員との連携

(5) 補充学習や家庭学習の充実

- ・朝学習、放課後学習、長期休業中における計画的な補充学習や個別指導の充実
- ・家庭学習の手引きや自主学習、宿題等による家庭学習の習慣化
- ・家庭における読書習慣の定着
- ・個人面談、保護者面談、三者面談等による保護者の意識高揚に向けた啓発

(6) 教職員の研修の充実

- ・町教育委員会指導訪問等の実施
- ・全教員年間1回以上の研究授業実施と指導案作成・検討、研究協議の充実
- ・管理職・教師相互による授業参観の活性化及び相互指導助言の実施
- ・講演会や各種研究会・研修会、先進地視察等による研修の実施
- ・（町）幼小中学校連携授業研修会における幼小中連携の強化

(7) キャリア教育の充実

- ・キャリアノート（町作成）を活用した実践とキャリアパスポートによる児童生徒の学びの蓄積

3. 道徳・人権教育の充実

(1) 道徳教育の充実（児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法の工夫改善）

- ・教科書中心の年間指導計画と児童生徒の実態に合わせた読み物教材・地域教材による柔軟な実践（「心のとびら」「希望へのかけはし」の活用）
- ・実践及び評価（考え、議論する授業や評価方法について）

(2) 人権学習の充実

- ・「人権学習教員用手引き」の活用
- ・校内研修等の実施、児童生徒・保護者への啓発
- ・（町）教員人権教育研修の実施

4. 生徒指導の充実

(1) 未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組

- ・幼小中連携シートの活用
- ・(県) 累計5日以上の不登校欠席者調査、個人支援シートの活用
- ・家庭教育チーム「とらいあんぐる」支援員による情報誌訪問配付と相談活動
- ・いじめの実態把握(定期的なアンケート調査、相談対応等)と解消へ向けた取組、不登校を生まないための先手の生徒指導の充実
- ・Q-U等による心理面の実態把握

(2) 課題を抱えた児童生徒や家庭への支援

- ・(町) スクールソーシャルワーカー、(県) スクールソーシャルワーカー(湯浅中)の配置
- ・家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」支援員による家庭教育支援
- ・(町) カウンセラー(スーパーバイザー)、(県) スクールカウンセラーの配置(湯浅小、湯浅中)
- ・(町) 適応指導教室の設置(教育相談センター)
- ・湯浅町少年センター、子ども・女性・障害者相談センター(児相)等との連携
- ・要保護児童対策地域協議会との連携(実務者会議、ケース会議等)
- ・(県) 不登校児童生徒支援員派遣事業(湯浅小)
- ・(県) 訪問支援員派遣事業(湯浅中)

5. ふるさと教育の推進

(1) 「ゆあさ学」の推進

- ・児童生徒の愛郷心を育むためのカリキュラムの作成

(2) 副読本の活用

- ・小学校副読本「わたしたちのゆあさ町」(小学3年生用・小学6年生用)の活用
- ・(県) 「わかやま何でも帳」の活用

(3) 体験学習、出前授業の充実

- ・ペットボトル醤油づくり等体験活動の実施
- ・湯浅町重要伝統的建造物群保存地区についての学習活動

6. 特別支援教育の充実

(1) LD等通級指導教室の運営

- ・湯浅小 H19～(町内小学校児童対象) 湯浅中 H22～(有田管内中学校生徒対象)

(2) 人材育成

- ・認定講習の受講推進

(3) (町) 特別支援教育支援員の配置

(4) 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり

(5) 個別の教育支援計画(「つなぎ愛シート」)、個別の指導計画の作成・活用

7. 健康安全と体力の向上

(1) 体力向上の取組

- ・体力テストの計画的な実施とその活用、体力アッププランにそった体力向上の取組

(2) 継続的な体力向上への取組

- ・きのくにチャレンジランキングの活用、体育朝礼の実施等

(3) 「中学校運動部活動指針」及び「中学校文化部活動指針」に基づく運動部・文化部活動運営

(4) 「がんの教育」の推進

- ・小中学校において健康教育へ位置付け

(5) 健康教育及び基本的な生活習慣定着の一層の推進

- ・H29～R1湯浅中学校「早寝早起き朝ごはん推進校事業」成果の活用

(6) 防災教育・避難訓練等の充実

- ・「セーフティマップ」の配布
- ・計画的な防災教育及び避難訓練の実施
- ・ICTを活用した防災教育の充実

(7) 町内一斉のあいさつ運動（原則毎月1日・15日）・湯浅町安全安心の日（毎月第2火曜日）における登下校の見守り

8. 幼児期教育の充実

(1) 就学前児童と小・中学生の交流（体験活動や授業等で）

(2) 幼小連携シート・小中連携シートの運用

(3) こども園、幼稚園、保育園、小学校教職員の交流

(4) 幼小連携カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）の検討及び運用

(5) (町)5歳児健診の実施

9. 教育の情報化の推進

(1) 情報教育の充実

- ・情報教育推進委員会の充実

(2) 教員のICT活用指導力向上とICTを効果的に活用した授業の推進

- ・オンライン会議システムを活用した学校間授業交流等の実施
- ・指導者・学習者用デジタル教科書、問題データベース、タブレットドリル等デジタル教材の活用
- ・「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させるため、ICTを有効活用した授業の改善

(3) ICT環境の整備

- ・GIGAスクール構想の実現に伴う整備（校内通信ネットワーク整備、一人一台端末の活用）
- ・ICT支援員の配置

(4) 校務の情報化の推進

- ・校務支援システム及びグループウェアの活用（指導要録・通知表・出席簿・出退勤時刻管理等）
- ・メール配信システムの活用

湯浅町教育委員会 令和5年度実施事業

- (1) (国) 訪問型家庭教育支援推進事業
(国) 子育て支援事業(利用者支援): 家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」
- (2) (国) 学校安全総合支援事業(ICTを活用した防災教育充実)
: 湯浅中、湯浅小、山田小、田栖川小、田村小
- (3) (国) GIGAスクール運営支援センター業務
- (4) (県) スクールカウンセラー等活用事業: 湯浅小、湯浅中学校
- (5) (県) スクールソーシャルワーカー等活用事業: 湯浅中
- (6) (県) 不登校児童生徒支援員活用事業: 湯浅小
- (7) (県) 訪問支援員派遣事業: 湯浅中
- (8) (県) 教員業務支援員配置事業: 湯浅小、湯浅中
- (9) (県) きのくに緑育推進事業: 湯浅小、山田小、田栖川小、田村小
- (10) (町) 学校司書活用事業: 湯浅小、山田小、田栖川小、田村小、湯浅中
- (11) (町) 人権教育推進事業: 湯浅小、山田小、田栖川小、田村小、湯浅中
- (12) (町) ふるさと教育充実事業: 湯浅小、山田小、田栖川小、田村小、湯浅中
- (13) (町) 学校給食費無償化

※令和5年度授業日計203日(8月の登校日を加えると204日)

1学期: 令和5年4月10日~令和5年7月20日 計70日
4月: 15日、5月: 20日、6月: 22日、7月: 13日

2学期: 令和5年8月25日~令和5年12月22日 計82日
8月: 5日、9月: 20日、10月: 21日、11月: 20日、12月: 16日

3学期: 令和6年1月9日~令和6年3月22日 計51日
1月: 17日、2月: 19日、3月: 15日